２０２５年度

事　業　計　画　書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

2025年度（2025.4.1－2026.3.31）事業計画書

Ⅰ．基本認識

2024年度は、元日の能登半島地震に始まり、各地の豪雨被害、夏以降の記録的高温など、自然災害が多発した一方で、経済面では訪日外客数が3700万人に迫る過去最多となり、インバウンド需要は堅調に推移した。また日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新するなど、全体としては緩やかな景気回復が続いた1年であった。物流2024年問題も、これまで大きな混乱は生じていないものの、引き続き発着荷主、物流事業者の更なる連携協力による対応が求められている。

本年2025年度は、急速に進むコスト上昇に耐えうる企業体質を構築すると同時に適正な価格転嫁を継続し、長年にわたって続いたデフレ経済からの完全な脱却を遂げ、物価と賃金の好循環を実現し、市場の活性化を目指す年となる。そのためにも加工食品業界の製･配･販3層は連携協力し、効率的で強固なサプライチェーンを築くことが必要となる。当協会としても従前からの重点テーマである「持続可能な物流の構築」及び「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に加え、様々な環境問題についても主体的に関与していく。特に物流は「改正物流効率化法」の施行を直近に控え、製･配･販が連携して取り組まなければならない喫緊の課題である。食品流通全体をサステナブルなものにするために、避けて通れないこれらサプライチェーン全体のテーマに積極的に取り組み、課題解決に向けた役割を果たしていく。

Ⅱ．基本方針（重点テーマへの取組み）

1．「持続可能な物流の構築」に向けた対応

「改正物流効率化法」が本年4月より施行されが、既にその骨子となる物流効率化のために取り組むべき措置については、各業界団体がまとめた「自主行動計画」の中で示されており、その内容に沿った施策を製･配･販の連携の中で進めるものとする。また大きく拠点数が伸びている「N-Torus（日食協トラック入荷受付・予約システム）」については、必要な機能整備を行うと共に安定的事業継続のための検討を開始する。

① 「新物流効率化法」の施行に向けた取組みの推進

- 「ﾌｰﾄﾞｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ・ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ会議（FSP会議）」の活動を核とした参画団体との連携強化
- 「SM物流研究会」と連携した荷待ち・荷役作業削減に向けた取組みの推進
- 「物流効率化を阻害する商慣習の是正」に向けた製配販3層での取組みの推進

② 「N-Torus」の持続的成長を目指した体制整備

・拠点拡大に備えたリソースの拡張及び現場ニーズを踏まえた機能整備

・上記に伴う投資計画の策定と投資回収を踏まえた収支計画の策定

・中長期的な事業継続のための検討

2．「サプライチェーン全体を繋ぐデータ基盤の構築」に向けた対応

加工食品流通業界の情報流は、我々卸売業がその結節点となって製販を繋いでいるが、メーカー・卸間、卸・小売間ともに課題が残っており、将来を見据えたあるべき方向を目指し、着実にその実装を進めていく。

① 「メーカー・卸間次世代標準 EDI」の実装に向けた取組み

・「DPC 協議会：次世代 EDI 検討チーム」での ASN 実装に向けた取組み

・「メーカー・卸間次世代標準 EDI 推進協議会（次世代 EDI 協議会）」の発足と運営

・ASN メッセージを始めとした EDI メッセージの策定

・将来的なメーカー・卸間 EDI のあり方の検討・協議

② 「商品情報連携標準」の実現に向けた取組み

・製配販３層で進める「産業横断レジストリー構想」の実現に向けた取組み

・「商談支援システム（N-Sikle）」の小売連携を含めた普及推進に向けた取組み

3．食品卸売業としての環境問題への対応

2021 年度に取りまとめた「環境問題対応指針」を基に、食品卸各社が当該テーマへの関与を更に推進するための環境を整備し、食品卸売業全体として更なる社会的責任を果たしていくものとする。

① 「環境問題対応指針」に沿った啓蒙と運用

・環境対応アンケートの継続実施と結果の共有

・卸売業における環境関連テーマの検討と共有

② 「低炭素社会実行計画」に沿った施策の実施

・「低炭素社会実行計画」の周知と啓蒙

・メーカー・卸間物流における「Scope 3 CO2 算定」の検討

以上